

# 島本町文化財調査報告書

第 52 集

広瀬遺跡発掘調査報告

令和 6 年 3 月

島本町教育委員会

## 序 文

本書は、宅地造成工事に伴い原因者負担で実施した広瀬遺跡の調査成果をまとめたものです。当調査では、弥生時代の遺構・遺物の存在を確認しました。近年の発掘調査成果により、本町でも弥生時代の遺構・遺物が見つかってきており、徐々に弥生時代の本町の様相も明らかになってきております。

このような成果を得られましたのも、工事事業者、土地所有者の方々、そして調査地近隣および関係諸機関の皆様のご理解とご協力をいただいたからこそ成し得たものです。改めてここに深く感謝の意を申し上げますとともに、本町の文化財保護行政に対し、今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

島本町教育委員会  
教育長 中村 りか

## 例 言

1. 本書は、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、令和2年度に原因者負担で島本町教育委員会が実施した広瀬遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、島本町教育委員会事務局教育子ども部生涯学習課職員 能勢麻由佳を担当者とし、調査は令和3年1月12日に着手し、令和3年3月24日に終了し、島本町立歴史文化資料館整理室で引き続き整理調査及び報告書作成業務を実施し、令和6年3月31日に本書の刊行を以って完了した。
3. 調査及び整理作業にあたっては、下記の調査員及び調査補助員の参加を得た。(順不同)

【調査員】坂根 瞬 原 由美子

【調査補助員】布施 英子 真子 悠乃  
宮田 和茂 小出 匠子

迫田 圭一郎

4. 本書の執筆は木村が行い、作成・編集は木村・能勢・坂根が行った。

5. 本調査に関わる資料の保管と活用及び本調査によって作成された資料などの管理は、島本町教育委員会がこれにあたる。

## 凡 例

1. 本書に用いた標高は、東京湾平均海面(T.P. [Tokyo Peil])を基準とした数値である。方位は、国土座標第IV系における座標北である。
2. 土層断面図の土色は、小山正忠・竹原秀夫編『新版標準土色帖』第12版を使用した。

3. 遺構記号については、以下の通りである。

P : ピット SD : 溝 SK : 土坑

S X : 不明土坑

## 目 次

序文・例言・凡例

目次・挿図目次・付表・図版目次

第1章 島本町地理の概要と歴史的環境 - 1

第2章 調査の概要 ----- 2

第1節 調査経過 ----- 2

第2節 層位 ----- 2

第3節 検出遺構 ----- 4

1. 第1遺構面 ----- 4

2. 第2遺構面 ----- 6

3. 第3遺構面 ----- 8

第4節 出土遺物 ----- 10

第5節まとめ ----- 12

## 挿図目次

第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)

第2図 調査地位置図 (1/2,500) ----- 3

第3図 調査区断面図 (1/100) ----- 5

第4図 第1遺構面平面図 (1/200) ----- 6

第5図 第2遺構面平面図 (1/200) ----- 7

第6図 第2遺構面 南四国系土器 ----- 8

第7図 第3遺構面平面図 (1/200) ----- 9

第8図 出土遺物1 (1/4) ----- 10

第9図 出土遺物2 (1/2・1/4) ----- 11

## 付 表

付表1 報告書抄録 ----- 12

## 図版目次

図版一 第1遺構面全景

1 第1遺構面全景 (南から)

2 第1遺構面1区張出し部全景 (西から)

図版二 第2遺構面全景

1 第2遺構面全景 (南から)

2 第2遺構面2区全景 (西から)

図版三 第2遺構面検出遺構

1 土器溜り (北西から)

2 P 124 (南から)

3 P 140 (西から)

4 P 142 (西から)

5 P 143 (西から)

6 P 154 (西から)

7 S D 33 (東から)

8 S X 09 (南から)

図版四 第3遺構面全景

1 第3遺構面全景 (南から)

2 第3遺構面2区全景 (東から)

図版五 第3遺構面検出遺構、調査区西壁・北壁・東壁

1 落込み (北東から)

2 落込み遺物出土状況 (南から)

3 S K 18 (西から)

4 調査区西壁北側下層確認状況

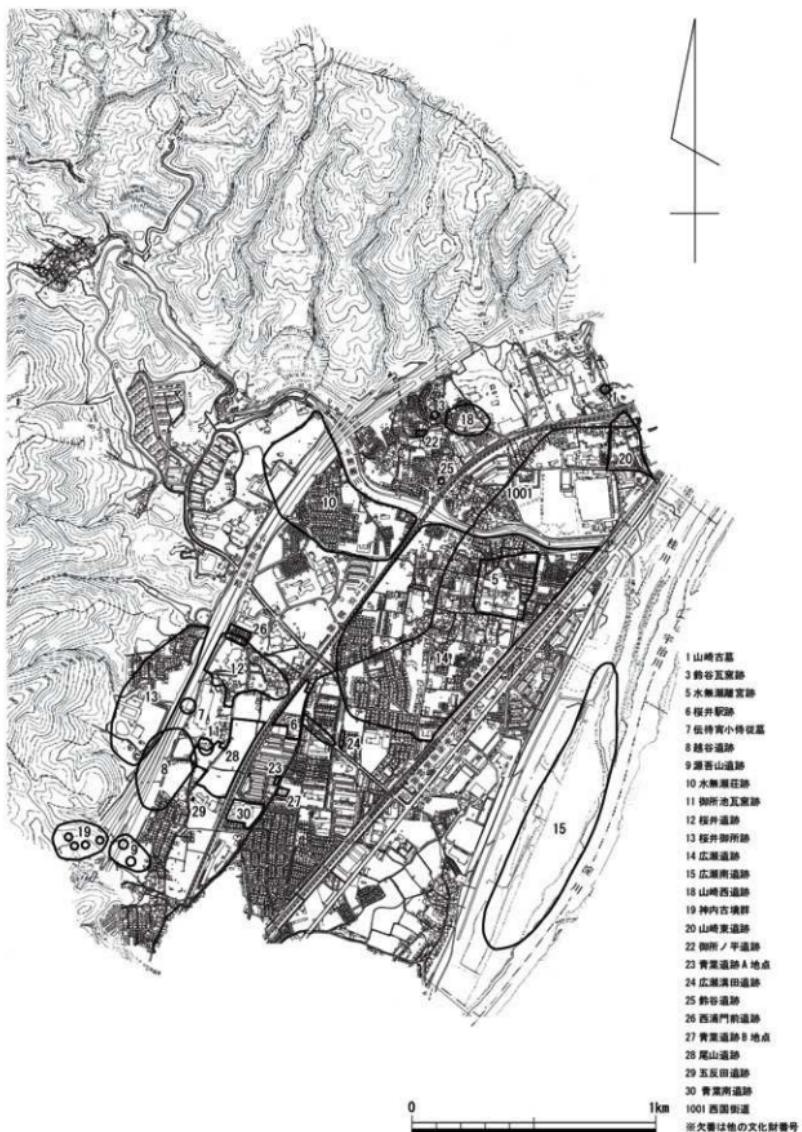
5 調査区北壁

6 調査区東壁北側

7 調査区東壁南側

8 調査区東壁北側下層確認状況

図版六 出土遺物



第1図 島本町内遺跡分布図 (1/20,000)



## 第1章 島本町の地理的概要と歴史的環境

島本町は、大阪府の北東端部、京都府との境に位置し、その東側は北から京都府京都市、長岡市、大山崎町、八幡市と、西側は大阪府高槻市、南端は大阪府枚方市と隣接する。町域は、概ね南北約7km、東西約4kmの範囲に南北に細長く広がり、面積は約16.81km<sup>2</sup>となる。

その地形は、町域の西から北側が山地・丘陵地、東から南側は平野部となるが、山地・丘陵地が町域の約7割を占めている。島本町史によると、山地部は北摂山地の東端に当たり、中でも京都盆地と接して南北走する山地部を西山山塊とよび、西山山塊のうち町域の北側にはポンポン山山地が連なり、その南東側に一段低い天王山山地がある。

本町南東の山崎狭隘においては、京都盆地から流れ込む桂川、宇治川、木津川の三川が合流し、淀川となって大阪平野を西流するが、本町には、淀川のほか、山地・丘陵地を源とする水無瀬川、善峰川、滝谷川、鈴谷川、越谷川、八幡川、西谷川等の河川があり、水無瀬川を除いては、山地・丘陵部から短く平野部に流れ出るという小規模なものが多い。

島本町は、古代の国郡制においては摂津国島上郡に属するが、東は山城国に接し、その地勢から島本は交通の要衝となっていた。南に流れる淀川は水運の重要な交通路であり、特に長岡京・平安京遷都以降はその重要性は増していく。平安時代、山崎（大山崎町域も含め）には津が整備され、また遡る奈良時代には架橋もされる。水運ばかりでなく、淀川と丘陵部との間に挟まれた平野部上においては、平安京と西国を結ぶ山陽道（西国街道）が通り、陸路においても重要な幹線路が貫いていた。すでに奈良時代においても、平城京と西国とを結ぶ幹線道路上に駅伝制の駅が置かれ、島本付近には大原駅が設置されたと考えられている。

本書で報告する広瀬遺跡は、縄文時代から近世にかけての複合遺跡であり、古くは縄文時代晩期の竪穴式建物跡が確認され、弥生時代、古墳時代の遺構・遺物も検出されているが、平安時代以降、確認される遺構・遺物の量は増大する。西国街道沿いで発掘調査では、小石敷きの路面をもつ中世の道路状遺構が検出されており、そこでは平安時代の遺物も出土していることから、その整備が古代にまで遡る可能性が指摘されている。

また、平安時代から鎌倉時代にかけて、天皇や貴族が度々遊行に水無瀬の地を訪れている。桓武天皇や嵯峨天皇は遊獵を好み、文徳天皇の子である惟喬親王はこの地に御殿を築いたという。広瀬遺跡においては平安時代前期の建物跡群を検出されているが、これは惟喬親王の水無瀬離宮関連施設の可能性がある。また、鎌倉時代には、後鳥羽上皇が正治元（1199）年に水無瀬離宮を造営している。この水無瀬離宮は建保4（1216）年の洪水で倒壊したが、翌年には丘陵上に再建されたという。広瀬遺跡では、後鳥羽上皇の水無瀬離宮に関連するものと考えられる建物跡や所用瓦が検出されており、広瀬遺跡の南西丘陵上にある西浦門前遺跡では、庭園跡と考えられる遺構が検出されている。

## 第2章 調査の概要

### 第1節 調査経過（第2図）

当該地は、複合遺跡である埋蔵文化財包蔵地「広瀬遺跡」の範囲内であり、宅地造成工事が計画されていたため、文化財保護法第93条第1項の規定により、事業主より「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、大阪府教育委員会教育長の指示に基づき、発掘調査を実施したものである。

広瀬遺跡内では、多くの調査を実施しており、当該地周辺でも平成24年度、平成26年度に発掘調査を実施している。当該地から西約50mの地点で実施した平成24年度の発掘調査では、平安時代の建物跡群や溝跡などが見つかっている。これらの遺構は、この溝跡の埋土内から平安時代前期の綠釉陶器などの高級食器類も出土していることから、惟喬親王の水無瀬離宮跡に関する遺構の可能性が考えられた。南約50mの地点で実施した平成26年度の発掘調査では、弥生時代～古墳時代の遺構・遺物が見つかっている。

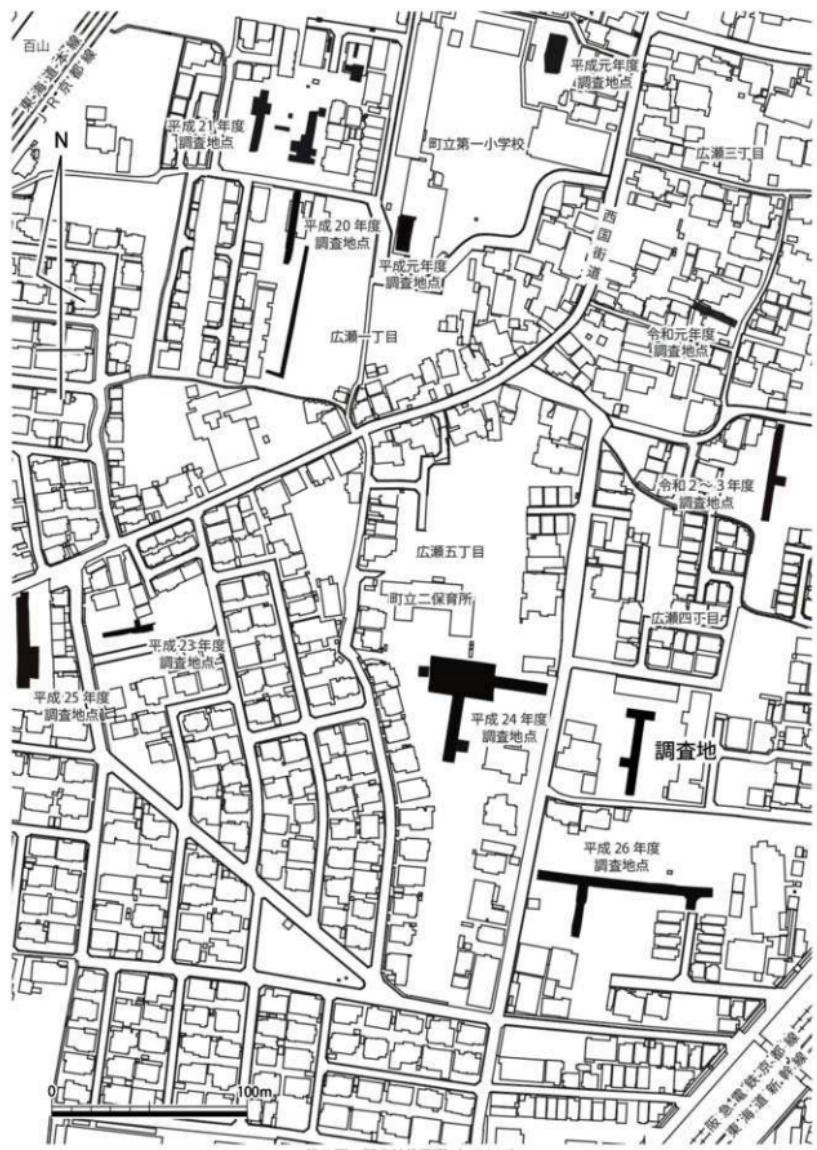
これらの調査成果から、当該地にも遺構・遺物が存在する可能性があったため、令和2年12月22日から令和2年12月24日まで確認調査を実施し、遺構・遺物の存在の有無を確認した。その結果、3期の遺構面を確認した。第1遺構面は、明確な遺構は確認できず、遺物も小破片であったため、年代の特定はできなかった。地表面より30～50cmの深さで弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層の存在を確認し、その直下に弥生時代の遺物を少量含む遺物包含層の存在を確認した。弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層の直上及び弥生時代の遺物を少量含む遺物包含層の直下において遺構を確認したため、弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層の直上を第2遺構面、弥生時代遺物を少量含む遺物包含層の直下を第3遺構面として調査を行うとした。しかし、発掘調査では、確認調査で第2遺構面とした弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層直上では遺構はほとんど確認できず、弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層直下において遺構の存在を確認した。そのため、弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層直下を第2遺構面として改めて設定し直した。

発掘調査は、宅地造成工事の道路部分300.6m<sup>2</sup>を対象として、令和3年1月12日から令和3年3月24日まで実施した。

調査区の南半を第1区、北半を第2区と地区分けして、調査を行った。本書においても、同様に呼称することとする。

### 第2節 層位（第3図）

暗灰黄色砂粘土の耕作土（第1層）、にぶい黄褐色砂粘土の床土（第2層）、マンガンを多く含むオリーブ褐色砂粘土（第3層）を除去すると、比較的しっかりとした褐色砂粘土（第4層）



第2図 調査位置図 (1/2,500)

が堆積しているのを確認した。この第4層が、平成24年度調査の平安時代の遺構面の基盤層と対応する可能性があったため、第4層直上を第1遺構面として平面的に調査を行った。第1遺構面からは、平安時代の遺物も出土するものの、地表面から浅く、近世以降の掘削の影響も多く見られた。明確な建物跡なども確認できず、平成24年度調査の平安時代の遺構面の基盤層との対応関係は不明である。

この第4層は、調査区南半に堆積しており、2区では確認できなかった。第4層以下で調査区全域に堆積しているのは、弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層である黒褐色砂粘土（第18層）、弥生時代の遺物を少量含む遺物包含層である灰黄褐色砂粘土（第33層）と暗褐色粘砂土（第39層）、褐色砂粘土（第45層）である。この第33層直上を第2遺構面、第45層直上を第3遺構面として平面的に調査を行った。その結果、第2遺構面においては、弥生時代後期までの遺物を含む遺構を確認し、第3遺構面においては弥生時代中期までの遺物を含む遺構の存在を確認した。そのため、第2遺構面は弥生時代後期以降、第3遺構面は弥生時代中期以降に属するものと考えられる。

第2区では、第33層以下、礫を多く含む暗褐色粘砂土（第35層）や褐色砂質土（第38層）などの流路状堆積が厚く堆積しており、流路の影響を強く受けていることがわかる。また、今回の調査では、明確な建物遺構などを確認できなかつたが、遺物包含層内から遺物が多く出土している。今後、当該地周辺から集落などが見つかる可能性があるが、現段階においては、集落などからの直接投棄された遺物というよりも、弥生時代の洪水などにより付近に存在した集落から遺物が運ばれたものと想定しておきたい。南約50mの位置で平成26年度に実施した発掘調査においても、弥生時代以降の南北方向の流路が多く見つかっており、当該地がこの時期、流路の影響を受けやすい場所であったことがうかがえる。

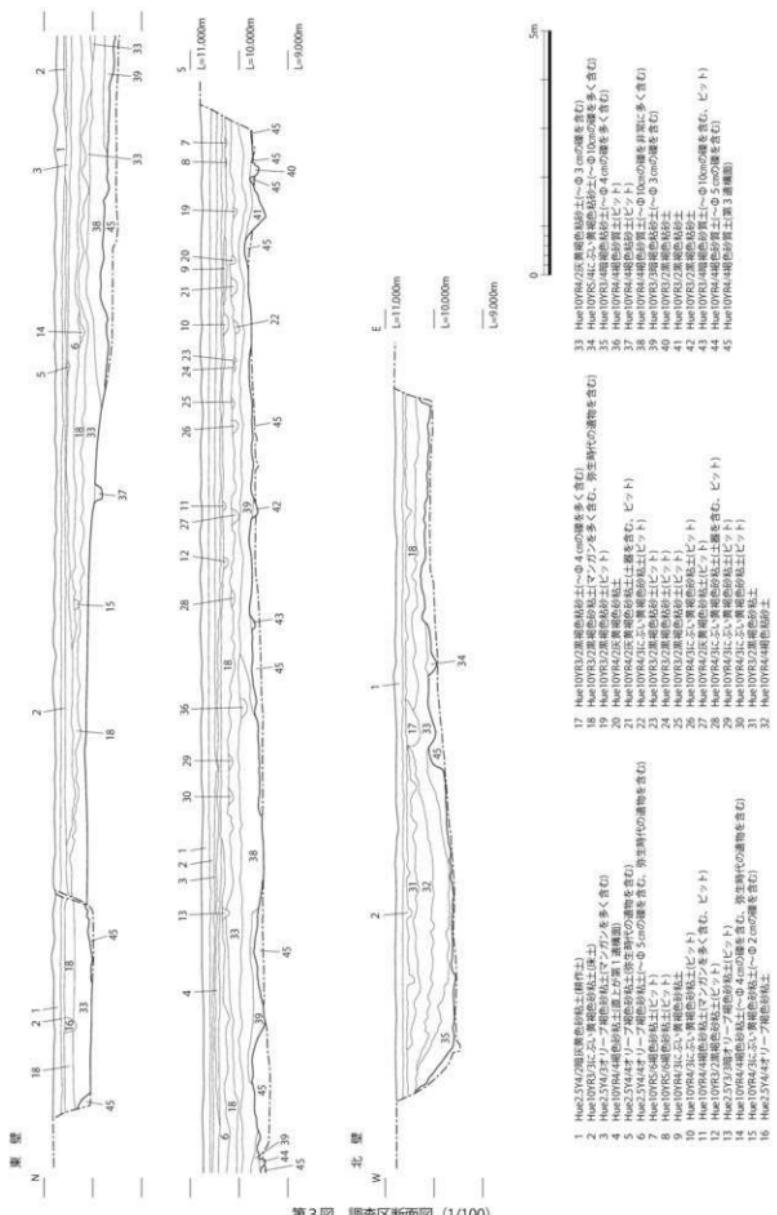
### 第3節 検出遺構

#### 1. 第1遺構面（第4図）

第1遺構面は、第4層を基盤とする遺構面であるが、この第1遺構面は第1区でしか確認できなかつた。第2区においては、後世に削平されたものと思われる。第1区においては、ピット、溝跡、土坑などの多くの遺構を確認しているが、明確な建物遺構などは確認できなかつた。また、地表面から浅いため、近世以降の耕作などによる攪乱の影響を強く受けている状況を確認できた。

第1遺構面では、弥生土器・土師器・須恵器・黒色土器・かわらけ・近世国産陶磁器・瓦などが出土したが、弥生土器は下層の遺物が混ざりこんだものであろう。

P 03・10・20・21・50、S D 02、S K 03・04・05・06、S X 01・03からは弥生土器、



第3図 調査区断面図 (1/100)

P 01・02・05・07・09・10・11・12・13・15・19・20・21・25・26・40・41・42・53・62・65・78、SD 01・02・03・04・06・07・08・09・10・13・16・17・19・20・76 からは土師器、P 13・25・42・53、SD 13・20、SX 01 からは須恵器、P 13・14・15、SD 07、SK 05・07 からは黒色土器、P 06・07・08 からはかわらけ、P 06、SX 01 からは瓦などが出土している。

SD 01・03・17・19・20 は、耕作に関する溝跡であるが、その他の遺構に関しては不明である。

当初、第1遺構面は、平成24年度調査の平安時代の遺構面に対応する遺構面かと考えて平面的に調査を実施したが、第1遺構面から第2遺構面までの堆積層内からの遺物の出土ではなく、その所属年代は不明である。平安時代以降の遺構面と考えておきたい。

## 2. 第2遺構面（第5図）

第2遺構面は、弥生時代の遺物を多く含む遺物包含層である第33層を基盤とする遺構面で



第4図 第1遺構面平面図 (1/200)



第5図 第2遺構面平面図 (1/200)

ある。2区においては、後世の攪乱を受けており、P 106・107・110・117・120・124・137、S D 25・29・47、S X 04・05・11・12からは土師器が出土している。

今回、調査を行った中で、第2遺構面で検出した遺構が最も多いが、P 111・125・129・133・134・139・140・142・143・145・146・147・148・150・157・159・163・165・166・168・172・173・174・175・176・178・179・184・187・190・191・192・208・211・214・218・219・232・289・292、S D 30・31・34・38・41・42・44・46・55・56・57・60・63、S K 08・09・13、S X 09・13・14・17・18・19からは、弥生土器が出土しており、P 135からは縄文晩期の長原式の土器も出土している。

また、第2区北側の試掘坑の北西付近では、弥生時代の遺物の土器溜りがあり、第8図2などが出土している。遺構の可能性を考え、土器溜り周辺の精査を繰り返したが、明確な遺構は確認することができなかった。

出土した弥生土器は、弥生時代中期のものがほとんどであるが、後期の遺物も少なからず含んでおり、第2遺構面の所属年代は弥生時代後期以降と考えておきたい。

第2遺構面から出土した特徴的な遺物としては、第6図の南四国系の壺が挙げられる。弥生時代中期のものである。

### 3. 第3遺構面（第7図）

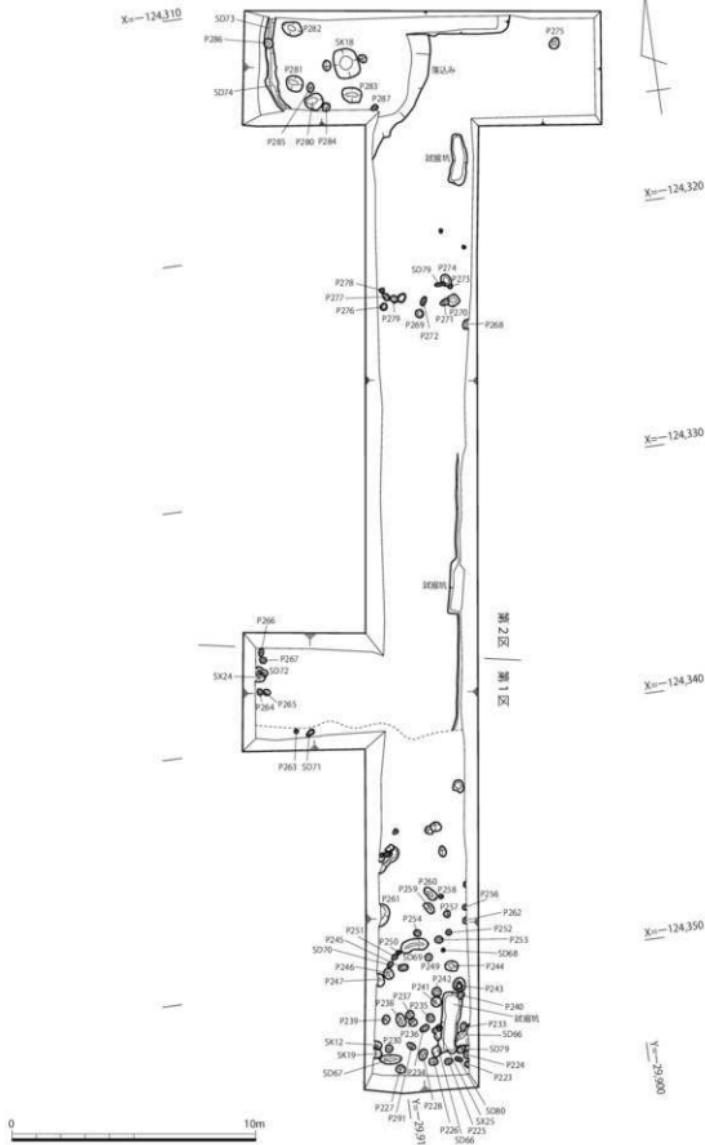
第3遺構面は、第45層を基盤とする遺構面である。

第2遺構面と比べると遺構数は少ないが、P223・238・246・261・270・271・273・279・280・281・282・287、S D 79、落込みから弥生土器が出土している。また、第3遺構面から、第8図3の縄文晩期の長原式の深鉢が出土している。第3遺構面からは、縄文時代晩期、弥生時代前期の遺物も少量含んでいるが、弥生時代中期の遺物が中心となっており、第3遺構面は弥生時代中期以降の遺構面であることがうかがえる。

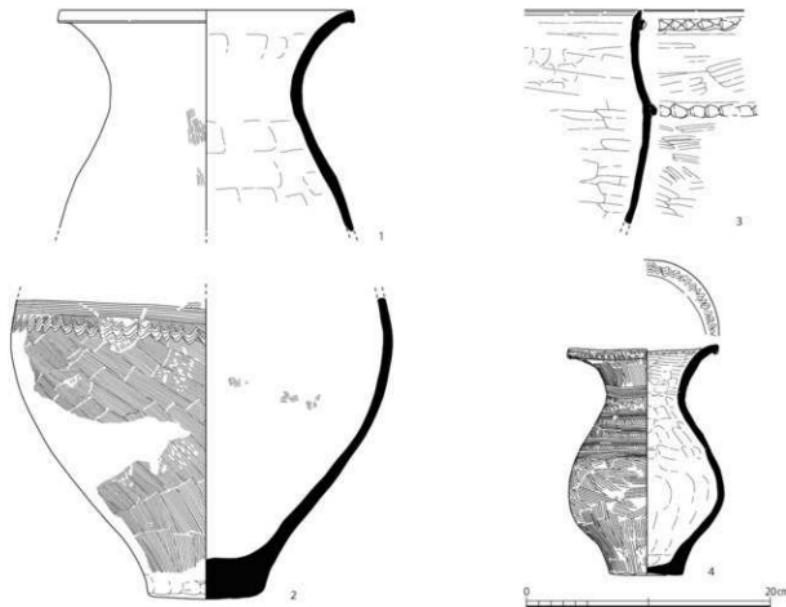
第3遺構面で検出した遺構は、調査区南端付近に集中するが、第1区北端付近（破線部分）以北は、流路堆積と考えられる第38層が厚く堆積しており、流路などの影響により削平された可能性がある。特に、調査区北西は、落込み内に礫層が堆積しており、流路の影響が強かったものと考えられる。



第6図 第2遺構面 南四国系土器



第7図 第3遺構面平面図 (1/200)



第8図 出土遺物1 (1/4)

#### 第4節 出土遺物（第8・9図）

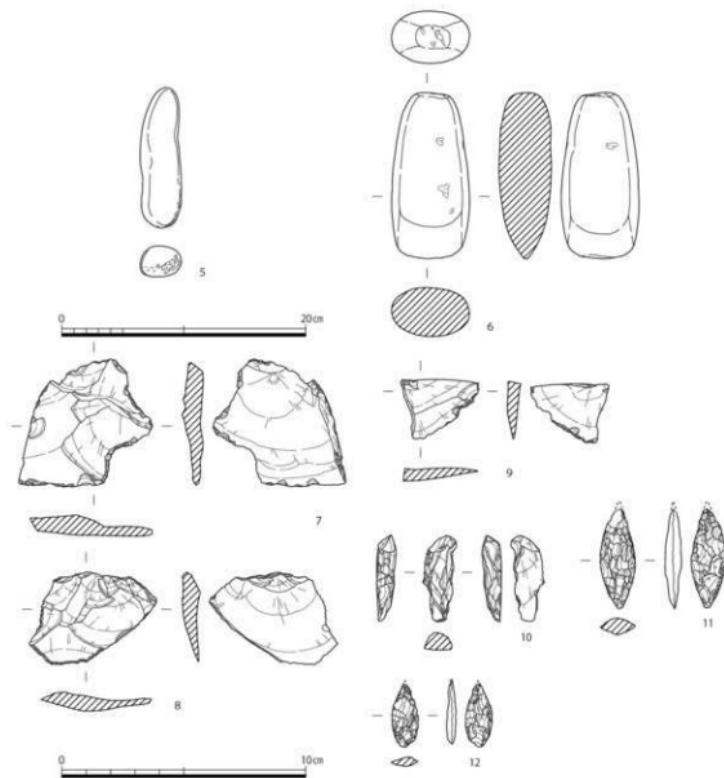
今回の調査で出土した遺物は、コンテナ15箱分であり、その大半が弥生土器であるが、土師器・須恵器・黒色土器・瓦・近世国産陶磁器などの遺物も出土した。

1・2・4は、弥生時代中期の壺であり、1は第3遺構面、2は第2遺構面の土器溜り、4は第3遺構面の落込み内から出土したものである。1は、口縁部から体部が残存しているもので、口径24.4cm、残存高は18.1cmである。2は、櫛描直線文と波状文を有するものであり、体部から底部が残存している。底径は9.4cm、残存高は24.6cmである。4は口径12.4cm、底径6.0cm、器高18.9cmと小型のものである。口縁部には波状文があり、肩部から頸部に波状文もしくは蛇行した櫛描直線文を有する。

3は、第3遺構面から出土した長原式の深鉢であり、縄文時代晩期のものと考えられる。口縁部と肩部に突帯文を有し、残存高は17.5cmである。

5は、長さ11.5cm、幅3.4cm、厚さ2.5cmの棒状の石器であり、敲石と考えられる。

6は、第1遺構面から出土した磨製石斧である。蛤刃を有し、長さ13.6cm、幅6.4cm、厚



第9図 出土遺物2 (1/2 + 1/4)

さ4.3cmのものであり、

7～9は、サヌカイトの打製石器もしくは二次加工された剥片である。7は、第3遺構面から出土したものであり、長さ5.2cm、幅5.4cm、厚さ0.9cmを測る。8は、第2遺構面のP143から出土したものであり、長さ3.8cm、幅5.2cm、厚さ0.8cmを測る。9は、第2遺構面から出土したものであり、長さ2.4cm、幅3.2cm、厚さ0.5cmを測る。

10は、サヌカイトの打製石器であり、石錐の未成品である可能性がある。長さ3.5cm、幅1.4cm、厚さ0.8cmを測る。

11～12は、サヌカイトの打製石鏃である。11は、第3遺構面から出土したものであり、残存長4.1cm、幅1.5cm、厚さ0.7cmを測る。12は、残存長2.6cm、幅1.1cm、厚さ0.4cmを測る。

## 第5節まとめ

今回の調査においては、3時期の遺構面を確認した。それぞれの遺構面の所属年代は、出土遺物の年代から、第1遺構面が平安時代以降、第2遺構面が弥生時代後期以降、第3遺構面が弥生時代中期以降と考えることができる。

いずれの遺構面においても、明確な建物遺構など集落に関する遺構の存在は確認できなかつたが、今回の発掘調査では遺物包含層内から多くの弥生時代の遺物が出土したことから、当該地付近に弥生時代の集落が存在したものと考えられる。出土遺物は、古代以降の遺物を除くと、縄文時代晚期から弥生時代後期まで存在するが、その中心となるのは弥生時代中期のものであり、集落の最盛期は弥生時代にあるものかと思われる。

また、今回の発掘調査では、第2遺構面より下層に流路状堆積の存在を顕著に確認することができた。この流路が平成26年度調査の南北方向の流路とつながるのであれば、当該地から平成26年度の調査地が洪水などの影響を受けやすい場所であったことがうかがえる。当該地の周辺の地形は、北西に山、南東に淀川が存在することから、弥生時代の遺物が洪水などによりもたらされたのであれば、集落は当該地より北側に存在することとなろう。

## 報告書抄録

ふりがな	しまもとちょうぶんかざいちょうさはうこくしょ
書名	島本町文化財調査報告書
副書名	広瀬遺跡発掘調査報告
巻次	
シリーズ名	島本町文化財調査報告書
シリーズ番号	第52集
編著者名	木村 友紀、能勢 麻由佳、坂根 瞬
編集機関	島本町教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課
所在地	〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号 Tel.075-961-5151
発行年月日	令和6年3月31日

ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	測定値	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号			(m)	
遺跡範囲							
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS 20-2 堂ノ前)	しまもとちょうひろせい 島本町広瀬四丁目 568番1	27301	14	34° 52' 45"	135° 40' 09"	2021.1.12 ~ 2021.3.24	300.6 宅地造成工事に 伴う発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
ひろせいせき 広瀬遺跡 (HS 20-2 堂ノ前)	集落	弥生時代	ピット・溝・ 土坑	縄文土器・弥生 土器・土師器・ 須恵器・黒色土 器・瓦・国産陶 磁器	弥生時代の遺物を多く含む遺構及び遺物 包含層を確認した。

図 版





1 第1遺構面全景（南から）



2 第1遺構面1区張出し部全景（西から）

図版二  
第2遺構面全景



1 第2遺構面全景（南から）



2 第2遺構面2区全景（西から）

図版三 第2遺構面検出遺構



1 土器溜り（北西から）



5 P 143（西から）



2 P 124（南から）



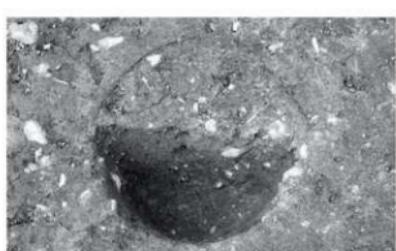
6 P 154（西から）



3 P 140（西から）



7 SD 33（東から）



4 P 142（西から）



8 SX 09（南から）



1 第3遺構面全景（南から）



2 第3遺構面2区全景（東から）

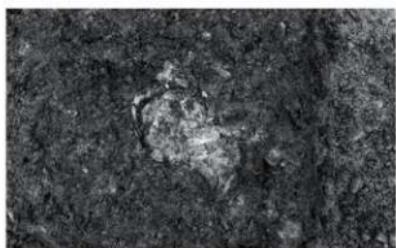
図版五 第3遺構面検出遺構、  
調査区西壁・北壁・東壁



1 落込み（北東から）



5 調査区北壁



2 落込み遺物出土状況（南から）



6 調査区東壁北側



3 SK 18（西から）



7 調査区東壁南側



4 調査区西壁北側下層確認状況



8 調査区東壁北側下層確認状況

圖版六 出土遺物



1



3



2



4



6

5

7

8

12

11

10

9

## 島本町文化財調査報告書 第 52 集

発行 島本町教育委員会  
〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目上番1号  
TEL 075-961-5151

発行日 令和6年3月31日  
印 刷 三星商事印刷株式会社  
〒602-8358 京都市上京区七本松通下長者町下ル三番町 273 番  
TEL 075-467-5151